

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
株式会社 JSP	代表取締役社長	大久保 知彦	東京都	製造業	https://www.co-jsp.co.jp

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2022年12月15日
-------	-------------

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	荷待ち時間や附帯作業の合理化等について要請があった場合は、真摯に協議に応じるとともに自らも積極的に提案します。
2	A ⑦	運転以外の作業部分の分離	物流事業者から運転業務と運転以外の附帯作業の分離について相談があった場合は、真摯に協議に応じます。
3	A ⑪	高速道路の利用	物流事業者から高速道路の利用と料金の負担について相談があった場合は、真摯に協議に応じます。
4	B ①	運送契約の書面化の推進	運送契約書の書面化を推進します。
5	C ①	契約の相手方を選定する際の法令遵守状況の考慮	契約する物流事業者を選定する際には、関係法令の遵守を考慮します。
6	C ②	働き方改革等に取り組む物流事業者の積極的活用	働き方改革や輸送の安全性の向上等に取り組む物流事業者を積極的に活用します。
7	D ①	荷役作業時の安全対策	荷役作業を行う場合は、労働災害の発生を防止するための対策を講じるとともに、事故が発生した場合の責任の明確化を図ります。
8	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	台風暴雨豪雪等の異常気象が発生した際やその発生が見込まれる際には、無理な運転依頼を行いません。物流事業者からの運行中止、中断要請は、尊重します。

PR欄	私たちは、発泡プラスチックのワールドワイドサプライヤーとして、くらしに社会に世界に環境に貢献していきたいと考えています。
-----	--